

2011年11月29日

奈良市議会議長 上原雋様
議会制度検討特別委員長 土田敏朗様

奈良市議会の傍聴規則改正を求める要望書

平素は、奈良市政記者クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、貴議会は、議会制度検討特別委員会を設置され、さまざまな制度改革について審議を重ねられているところです。このなかで、本会議や委員会のインターネット配信など市民に開かれた議会運営の実現を目指されています。

ところで、奈良市議会傍聴規則第9条は「傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない」と定めています。このため、私ども報道機関もこれまで、カメラ撮影などの許可を求めて取材、報道してまいりました。

しかしながら、本会議や委員会の模様がモニター中継されている現状や、今後、インターネット配信などが実現される可能性があることを踏まえますと、同条の規定は、実態にそぐわない点が出てくると考えます。

傍聴する市民に一層の便宜を図り、より正確で自由な取材、報道が可能になりますよう、特段の許可がなくても撮影や録音ができるような規則改正を実現してくださるよう、要望いたします。

奈良市政記者クラブ幹事社
9・10月 朝日新聞 奈良テレビ放送
11・12月 毎日新聞 時事通信

